

求人内容

職 種	児童厚生員補助員
採用人数	3名
年 齢	不問
就業場所	① 八幡子どもセンター 近江八幡市八幡町37番地1 ② 八幡西子どもセンター 近江八幡市大森町41番地1 ③ 八幡東子どもセンター 近江八幡市末広町320番地2 の3ヶ所のうちいずれか ※週のうち数日は、別の場所にて業務に従事していただく場合があります。 ※公務に伴う移動は私有車等、ご自身の交通手段となります。(条例により旅費を支給する場合があります。)
雇用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
必要な資格	別紙のとおり
仕事の内容	子ども・子育て支援事業の補助及び事務業務
就業時間	8:30～17:15の内、7時間45分勤務(応相談)
休憩時間	60分間
休 日	日・月曜日、祝休日、年末年始
賃金形態	日額計算又は時給計算の月額払い
基 本 給	基準額 日額6,957円(18日/月勤務) 時給 897円 雇用期間中、215日勤務 (勤務日数、勤務時間は応相談)
通勤手当	通勤手当は本市会計年度任用職員任用規定により、自動車・バイク・交通機関利用者の内、通勤距離片道2km以上の者を対象とし、通勤距離と通勤回数に応じて支給(上限31,600円) (駐車場使用料510円/月)
賃金締切日	月末
賃金支払日	毎月13日
昇 給	なし
賞 与	年2回 在職期間に応じて支給
退職手当	なし
社会保険	社会保険、雇用保険加入(労災適用)
選考方法	面接・作文
選考日時	令和2年2月2日(日) 午前9時00分から
選考場所	近江八幡市役所 本庁舎4階 第1委員会室及び第3・4委員会室
提出書類	履歴書
その他	就労時間、就業日数は場合により相談に応じる